

事務事業評価表 平成24年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実
 施策 高齢者福祉の充実
 基本事業 介護予防と自立生活の支援

事業名 **在宅給食サービス事業**

[5125]

部名	健康福祉部	事業開始年度	平成8年度	実施計画事業認定	非対象
課名	介護保険課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	(誰、何に対して事業を行うのか) 満65歳未満の市民
意図	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) 在宅の身障者等の健康保持と自立生活を助長し、孤立感の解消と福祉の充実を図る。
手段	(事務事業の内容、やり方、手段) 調理・買い物が困難な利用希望者の身体・生活状況等の調査を行い、毎夕食を希望に応じて調理、配達する。同時に配達員による安否確認を行う。 申請受付、調査等は社会福祉協議会へ委託している。 1食あたり650円とし、利用者負担金を500円徴収している。 平成20年度から、65歳以上の対象者は介護特別会計の事業へ移行した。

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度当初
対象指標1	満65歳未満の市民	人	96,185	95,060	93,878	93,878
対象指標2						
活動指標1	年間配達食数	食	6,991	7,359	6,153	7,300
活動指標2						
成果指標1	利用者数	人	24	30	22	20
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	1,104	1,163	979	1,157
正職員人件費 (B)		千円	415	403	401	405
総事業費 (A) + (B)		千円	1,519	1,566	1,380	1,562

費用内訳	
23年度	委託料 979千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	
--------	--	-------------	--

23年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業
妥当である
妥当性が低い

理由・
根拠は？

在宅で生活を継続するための食生活を支援することは自立生活を維持していく上で必要であるが、配食業者の活用による民営化を検討する状況となっている。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい
貢献度ふつう
貢献度小さい
基礎的事務事業

理由・
根拠は？

食事の配達は、生活維持上の基本的な事項であり、貢献度はある。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

あがっている
どちらかといえばあがっている
あがらない

理由・
根拠は？

食事を自力で得られないために在宅生活が困難となる方に対し配食することは介護保険給付の抑制につながる。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大
成果向上余地 中
成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は？

適正な利用者調査と配食業者の活用による事業の実施。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある
ない

理由・
根拠は？

利用者負担額を、現状の調理・配送委託経費に近づけることによりコスト削減が可能である。